

社会福祉法人真如会 明星保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。
尚この冊子は重要事項記載の為、御家庭で大切に保管されてください。

明星保育園保育理念

「児童憲章」「児童福祉法」「保育所保育指針」に基づき、子供の人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会との連携を図り、一人ひとりの子供の最善の利益と福祉を増進するにふさわしい環境を整え、あわせて地域における子育て支援を行う。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤を培う大切な時期であるので、保育方針・保育目標に従った養護と教育を一体的に実施する。

保育目標

♪ 強く・正しく・愛らしく ♪

※ 丈夫な身体・強い意志・正しい生活・行動の習慣・こどもらしいのびのびとした明るい態度を目標とする

保育方針

※強く……乳幼児の保育基本は、まず丈夫な身体作りと自分でできることは自分でする強い意志を持たせること。

※正しく…決まった時間に起床、食事・排泄・睡眠を行う正しい生活習慣、生活態度の確立。正しい言葉を覚え、理解、表現する事。

※愛らしく…子どもらしく、愛らしく、伸び伸びと活動できる子ども。

キラキラと輝く瞳、喜怒哀楽も自己主張も身体いっぱい表現できる子ども。

社会福祉法人真如会

沿 革

昭和 25 年 4 月 1 日	明星保育園開設
昭和 26 年 3 月 1 日	明星保育園施設認可
昭和 54 年 2 月 23 日	社会福祉法人真如会設立認可
昭和 55 年 3 月 1 日	新園舎完成
	構造：鉄筋コンクリート造 2 階建
	面積：938 平方メートル
昭和 58 年 4 月 1 日	変更認可 新定員 200 名
昭和 63 年 4 月 29 日	昭和天皇陛下より優良施設として天皇陛下御賜金を賜る
平成 7 年 10 月 19 日	福岡県社会福祉協議会より、優良施設として表彰
令和 3 年 4 月 1 日	新定員 200 名(利用定員 160 名)へ変更

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人真如会
代表者氏名	井上 雄介
法人の所在地	飯塚市柏の森 535-3-1
法人の電話番号	0948-25-1545
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ) 保育園の経営

2. 事業の目的

事業の目的	多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援する事を目的とする
運営方針	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を 確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ると共に、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図り、地域社会の貢献に努めるものとする

3. 保育園の概要

名 称	明星保育園						
所 在 地	飯塚市柏の森 5 3 5 - 3 - 1						
認 可 又 は 認 証 年 月 日	昭和 26 年 3 月 1 日						
電 話 番 号	0 9 4 8 - 2 5 - 1 5 4 5						
施 設 長 氏 名	井上 サヨ						
認 可 定 員	200 名						
利 用 定 員	160 名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
	2 号 認 定				3 0	3 0	3 0
	3 号 認 定	1 6	2 4	3 0			
取 り 扱 う 事 業 の 種 類	月極保育、延長保育						
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 1 度実施し、サービス内容の向上に努めています。						

4. 職員体制

施 設 長	1 人 （資格：保育士・幼稚園教諭）
保 育 士	2 3 人（常勤：1 4 人、非常勤：9 人）
保 育 補 助 員	0 人
栄 養 士	1 人（常勤：1 人）
調 理 師	3 人（常勤：2 人）
事 務 員	1 名

5. 嘱託医

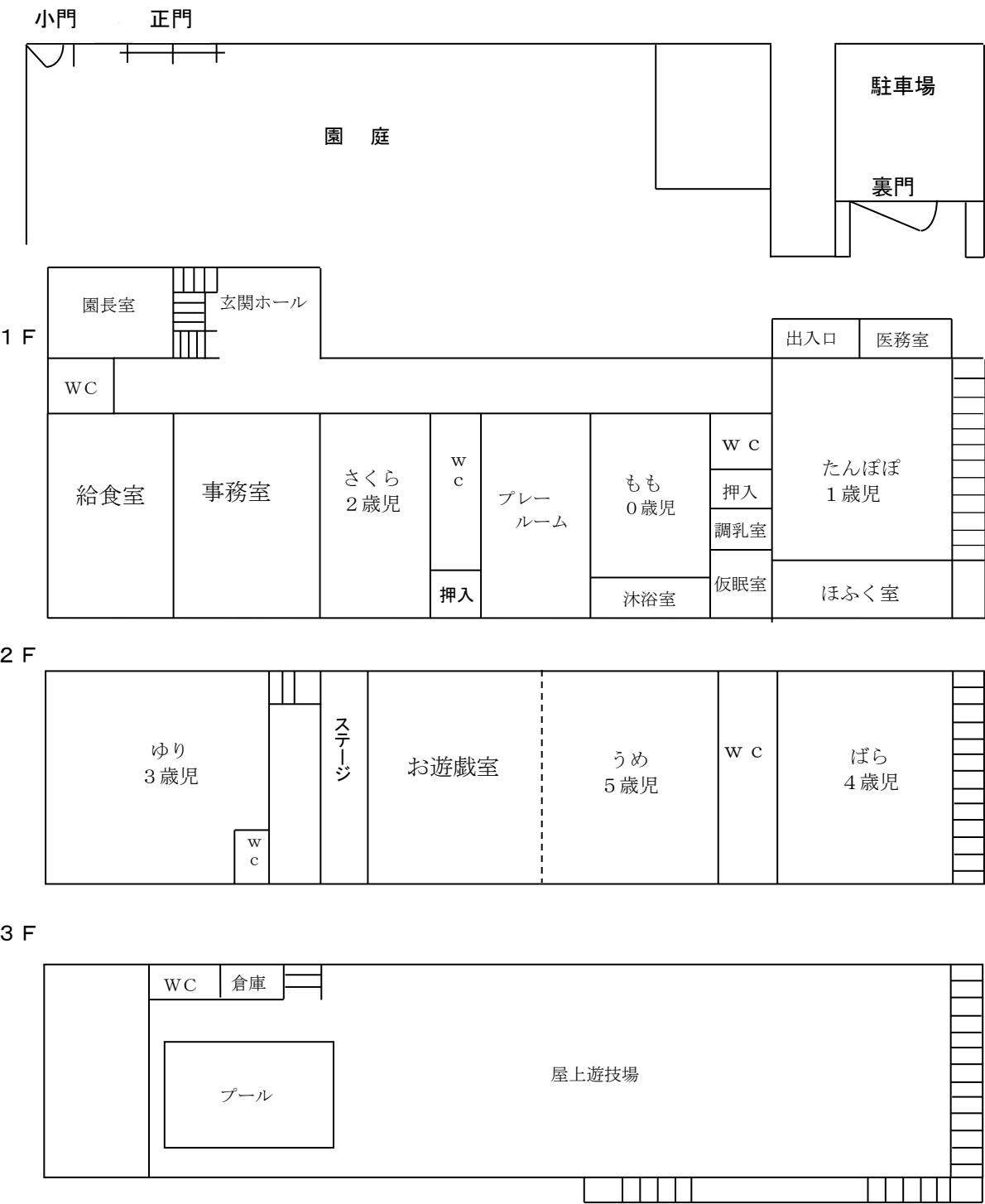
以下の医療機関（小児科・歯科）と嘱託医契約を締結しています。

年に 2 回健康診断・歯科検診・尿検査を実施。

医 療 機 関 名	ひこばえ子どもクリニック
医 院 長 名	田中 祥一郎
所 在 地	飯塚市鶴三緒 1 1 5 1 - 1
電 話 番 号	0 9 4 8 - 5 2 - 5 2 3 0

医 療 機 関 名	アイ歯科
医 院 長 名	柴田 康秀
所 在 地	飯塚市枝国 4 9 5 - 1 5 - 2 F
電 話 番 号	0 9 4 8 - 2 1 - 2 7 7 0

6. 園舎見取り図



7. 保育計画

組	保育計画
0 歳児	・ 個人差と月齢差により発達の違いが著しいため、成長の節目に沿って保育を行う。保育者との応答的な触れ合いを意識しながら快適で安心できる環境をつくり、発声や喃語を引き出せるようゆったりと関わることを心掛ける。 ・ 一人一人の生活リズムに合わせて、離乳食や睡眠がとれるようにする。 ・ 徐々に行動範囲が広がり探索活動も増えるため、積極的に応答的な関わりができる活動内容を取り入れる。
1 歳児	・ 健康で安全な環境で生活し欲求を満たされる中で、保育者との信頼関係を築き、身の回りの事に興味を持つこと・全身を使う運動や指先を使う遊びで機能の発達を促す。 ・ 保育者とのやり取りを通して言葉で表現する事・自分で食べようとする意欲等を柱に保育を行う。
2 歳児	・ 一人一人の子どもが生理的欲求を満たされながら安定感をもって過ごし、食事・排泄・着脱等を自分でしようとする事・又外界への興味・関心をもち、探究心や好奇心が高まること・生活に必要な言葉が分かり、自分の気持ちを言葉で伝える事・共同の物を使って遊びながら友達とかかわる楽しさを味わうことを柱に保育を行う。
3 歳児	・ 自分で出来るという自信と共に他者との信頼関係が築かれていく。信頼関係を基盤として関心が保育者から友達へと広がって行く為、遊びに集中できる空間を保証していく。 ・ 複合的な動きを楽しめるような、遊具や遊びを用意し、友達との関わりがより広がって行くよう努める。
4 歳児	・ 内面では言葉によるコミュニケーション力やイメージを広げる力が高まり、身体面では全身のバランスを取ることや手指を使う遊びも巧みになってくる。主張をぶつけ合い、やり取りを重ねる中で、互いに合意しながら子どもの社会性を育てていくと共に、子どもの自己肯定感や他者を受容する感情を育てていく。 ・ 保育者や友達との交わりを楽しめるような遊びを取り入れ、ルールを理解していけるようにする。
5 歳児	・ 自分の考えを話し、人の話を聞ける姿勢を養っていく。 ・ 友達と話し合い、力を合わせてやるおもしろさが味わえるように、子ども達が自主的に展開できる遊びを準備する。 ・ 相手の心や立場を気遣える感受性を持つようになる時期でもあるため、保育士や友達と一緒に考えたりする、協同的に何かを創造して遊べるような保育を行う。 ・ ひらがなや数字に親しむ事で、興味をもって見たり聞いたり想像しながら、自分なりに、言葉や文字で表現できるようにする。

8. クラス編成



9. デイリープログラム

	0. 1. 2 歳児クラス	3 歳児クラス	4. 5 歳児クラス
9 : 0 0	登園 健康視診 自由あそび 	登園 ・衣服の着替え ・持ち物の整理 ・自由あそび	登園 ・衣服の着替え ・持ち物の整理 ・自由あそび 
9 : 1 5 ～ 9 : 4 5	おやつ 	体育遊び及び戸外遊び 上記終了後 (手洗い・うがい・排泄)	体育遊び及び戸外遊び 上記終了後 (手洗い・うがい・排泄)
1 0 : 0 0	お集まり ・設定保育 { 戸外遊び 体育遊び	お集まり ・朝の活動 ・設定保育 	お集まり ・朝の活動 ・設定保育 
1 1 : 1 5	食事 その後絵本の読み聞かせ	食事準備 (排泄・手洗 い) 食事 	食事準備 (排泄・手洗 い) 食事 
1 2 : 3 0	午睡 	午睡	
1 5 : 0 0	起床	目覚め・排泄・着服	・午後の保育
1 5 : 2 0	おやつ	おやつ	おやつ・お帰り
1 5 : 4 5		戸外遊び or 室内遊び	戸外遊び or 室内遊び
1 6 : 0 0	降園	(随時お迎え)	(随時お迎え)
1 6 : 3 0	さくら→プレールームへ 移動 もも→もも又はたんぽぽ組 へ移動	1 階さくら組に移動 お迎えを待つ。	ばら・うめ→うめぐみクラス にて合同となりお迎えを待 つ。人数が減り次第さくら組 へ移動、お迎えを待つ
	延長保育	延長保育	延長保育

※0 歳児・土曜日の4・5 歳児のデイリープログラムは若干異なります。

※延長保育は事前申請者のみとなっております。

10. 保育・教育を提供する日

開 園 日	毎年4月1日～翌年3月31日
休 園 日	日曜・祝祭日 12/29～1/3 まで。お仕事でお困りの家庭のみ 29 日 までお預かりいたします。

11. 保育・教育を提供する時間

保 育 時 間	午前7時～午後6時
延 長 保 育	午後6時～午後7時

12. 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める料金	未満児
給食費	月額 4, 500円	以上児
延長保育料	月額 2, 700円	利用者
負担金	日本スポーツ振興センター共済の掛け金	全員

13. 保育料・延長保育料・給食費に関すること

未満児保育料—金融機関引き落としです。引き落としは月末です。
以上児給食費—25日に徴収袋をお渡し致します。月末までに各クラス担任へお渡し下さい。
延長保育料—利用者の方のみ月末までに保育園までお釣りのないように入金して下さい。
月末までに退園の届け出がなければ、在籍とみなし翌月の保育料は納入しなければならない。
3か月保育料を滞納の場合は、退園とみなされます。又突発的延長保育利用者の利用料金は
1時間につき1名200円とする。

14. 父母の会について（年長・年中・年少）

★会長・副会長（年長児保護者）・クラス委員（年長・年中・年少児保護者）

★会費1か月125円。3期に分け徴収（4か月分500円）

（内訳…運動会・おゆうぎ会ごほうび・誕生カード・観劇会等）

15. 第1避難場所、第2避難場所

保育園近隣の第1避難場所、第2避難場所は次の通りです。

第 1 避 難 場 所	飯塚東保育園
第 2 避 難 場 所	飯塚東小学校

16. 賠償責任保険の加入状況（以下の保険に加入しています）

保険の種類	日本スポーツ振興センター
-------	--------------

17. 虐待防止のための措置について

- ◆ 虐待防止、人権に関する啓発の為の職員研修を実施、外部研修にも参加。
- ◆ 保育の提供中に虐待の疑いがあると思われる園児を発見した場合、児童虐待防止等に関する法律の規定に従い、速やかに市町村・都道府県の設置する児童相談所の機関に通告する。

- ・衣服で隠れる場所に青あざや傷がある(複数回)
- ・体重の増加が著しく見られない(朝食を抜く等)
- ・下着・衣服を着替えず、衛生面に欠ける。等々

※不自然な傷や、青あざに関しては部位の写真を撮らせて頂きます。

18. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変その他緊急事態が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って然るべき対処を行いますので、予めご了承をお願いします。

〈近隣の緊急連絡先〉

飯 塚 警 察 署	0 9 4 8 - 2 1 - 0 1 1 0
新 飯 塚 駅 前 交 番	0 9 4 8 - 2 4 - 8 6 5 0
飯 塚 地 区 消 防 署	0 9 4 8 - 2 2 - 7 6 0 2

19. 非常災害時の対策

非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	井上 サヨ
避 難 訓 練	火災、地震訓練、不審者対応訓練など
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知機など

非常災害時(台風・地震等)の急な休園・お迎えの連絡の際はコドモンでお知らせを致します。目安としては市役所からの通知・園周辺で高齢者避難等の避難勧告が出た場合。

20. 業務の質の評価について

保 育 園 の 自 己 評 価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回 自己評価を実施公表方法：園内掲示
-----------------	---

保育内容

◎基本的生活習慣・人間関係（個人や社会生活に必要な習慣や態度を身につける）

体育活動・音楽リズム（器楽・身体表現・マーチング・その他）

言語・集団遊び・自然観察（園外保育を含む）・

絵画制作（クレパス・絵具等様々な画材を使った絵画遊び・粘土遊び・紙工作
その他）

視聴覚保育（映写・テレビ・DVD等）

食育（食と健康・食事マナー・クッキング・その他）・お茶のおけいこ（5歳児）

サッカー教室（4・5歳児）

①就学前保育

★数字・ひらがなのおけいこ

★数量に対する概念

②乳児保育

★三基本（食事・排泄・午睡）に基づき正しい生活習慣を身につける。

★遊びを通して心身（運動機能・ことば）の発達を育む。

③保健養護

★健康状態視診・身体測定（月1回）・定期健康診断（年2回）

・歯科検診（年2回）・尿検査（年2回）防災訓練（月1回）

◎年間行事

・進級式　・お誕生会（月1回）・遠足（年2回）・七夕まつり・お楽しみ会

・お月見会・運動会・芋ほり・おゆうぎ会・クリスマス会・カルタ取り大会

・節分豆まき・観劇会・子どもクッキング・幼年消防クラブ活動・ひなまつり会

・地域交流・お別れ会・お別れ遠足・お別れお茶会・卒園式

保育の取り組み

★園外保育

昨今の交通事情を考え散歩に関しては、子どもの人数に対し、保育士の人数を十分に確保できた状態で行う。又園周囲の危険箇所・交通量の状態を把握し環境を整えた上で行う。

★茶道教室

5 歳児の情操教育の一環として日本伝統の茶道を学ぶ事で、行儀作法を身につけています。園長指導のもと月 2 回実施しています。

★サッカー教室

4 歳児と 5 歳児が月 2 回サッカー教室に参加します。一般社団法人ドリーマーズユニオンからサッカーコーチ 1・2 名を招き、ボールや体を使つての体幹活動から始まり、本格的なサッカーを想定してのゲームを楽しんでいます。

★運動遊び

未満児クラスより室内において年齢に応じた体幹運動を実施します。

以上児クラスからは更に体育用具を使用して体のバランスや体幹を鍛えていきます。

夏場はその日の職員の人数確保ができれば水遊び、冬場はマラソン等で丈夫な体づくりを目的としています。

★登園・降園時間

朝遅い登園は、お子さまが保育やお友だちの中にスムーズに入れない状況の原因になりやすいものです。朝は遅くても9時までには登園し、遅刻・欠席する場合は電話・コドモンでの連絡をお願いします。帰りは午後6時までのお迎えとなっています。

(ただし、午後6時～7時まで、希望の方のみ延長保育を行っています。)

*送迎は原則として保護者の方ですが、都合により別の方の場合は事前連絡をお願いします。

※たんぽぽ組裏門のロックは安全対策として園側よりロック致します。音楽教室にありますロックボタンは保護者の方が触れないようお願い致します。時間外の場合は正門玄関からの送迎をお願い致します。

★給 食

- ・毎月献立表を家庭に配信しております。
- ・「市の共同献立」に園独自の料理とデザート（果物）を添えています。
- ・全クラス給食です。基本白御飯をお持ちください。その日の献立に合わせてご飯の量を調節してください。（特に麺類の日は少なめにお願いします。）副食は持たせないで下さい。（漬物、果物、おやつも含みます。）味御飯・チャーハン・赤飯等も不可。又ふりかけは袋ごと持たせないで下さい。
- ・毎月1回お誕生会があります。ご飯は必要ありません。
- ・白御飯の準備ができない場合は、パンを用意して下さい。調理パン・菓子パンは避けてください。
- ・毎日の給食サンプルをカラー写真にて2歳児クラス前テラス・1階各クラスに掲示しております。
- *アレルギー除去食についても相談を受けておりますが、医師の管理指導票が必要となります。

★投 薬

「投薬依頼書」があります。必要事項を記入、捺印し薬と一緒に持参してください。

薬のみのお預かりは致しません。依頼書が必ず必要です。

※服用方法が朝・晩2回になると上記のような手続きが不要です。医師とご相談下さい

※解熱剤・市販の薬は取り扱いません。

※水薬は1回分を別容器に小分けし、薬には名前の記入を忘れずにお願いします。

全てのお薬は、必ず職員に手渡しでお願いします。

※園で発熱した場合は、37.5度を超えたら連絡します。

※伝染病の場合や、ひどい下痢の時は、休園されますようお願いいたします。

上記で休園される場合、登園の指示は医師の診断に従って下さい。

※伝染病後の登園の際は、意見書（医師記入）登園届（保護者記入）が必要です。

※健康状態で心配な点などは、朝必ず連絡して下さい。

入園にあたって保護者の方へ・必要書類について

保護者の方へ

- ・玄関掲示板、各クラス出入口にお知らせを掲示しています。
- ・毎日各クラスの掲示板をご確認ください。
- ・配布物は必ずご覧下さい。（お手紙やお知らせは、おたよりケースにて持ち帰ります。）
ケースは園保管のため、翌日必ずお子様に持たせてください
- ・園だより・各クラスだより・給食献立表は月末にコドモンにて配信しております。
- ・行事の連絡は、毎月の園だよりに記載しております。

必要書類について

入園の際必要になる書類をご確認のうえ、提出して下さい。

- ☐保育台帳 ☐乳幼児健康診断 ☐投薬に関する承諾書 ☐安全管理・事故処理要綱誓約書
☐重要事項説明書についての同意書 ☐個人情報保護法に関しての同意書

※以下は該当者及び希望者のみの必要書類となります。

- ☐与薬依頼書 ☐登園に関する意見書 ☐登園届 ☐延長保育申込書

服装について

●未満児クラス（0．1．2歳児）

活動しやすく着脱しやすい衣類を着用させて下さい。つなぎの衣服・肌着（ロンパース）やサスペンダーつきの物は、着脱しにくく危険ですので避けて下さい。

所持品一切には必ず記名をお願いします。靴下、オムツに至るまで記名して下さい。衣類にも同じ様にお名前を「油性マジック」か「糸」で記名して下さい。名前が薄くなったら書き直しをお願いします。紛失した時は、すぐにお申し出下さい。

●以上児クラス（3．4．5．歳児）

※制服について

4月～5月・・・ポロシャツ・制服スカート・ズボン（薄手の防寒着を着用可）・ベストをお持ちの方は着用可。

6月～9月・・・夏用遊び着で登園

10月・・・ポロシャツ・制服スカート・ズボン（薄手の防寒着を着用可）・ベストをお持ちの方は着用可。

11月・・・ブレザーを着用

※体操服について

4月・11月～3月・・・体操ズボン・赤白帽子使用

5月の連休後～体操服上下（縦30cm横25cm程度の巾着袋に入れて下さい。）

※水曜日、土曜日が持ち帰り日です。（帽子は土曜日のみの持ち帰りです。）

※遊び着には記名と一緒に自分のものとわかる様にアップリケを付けてください。（毎週水曜日・土曜日に持って帰ります。）

※シューズは1年を通して使用します。運動しやすい靴を準備下さい。

※わかりやすい所に名前・目印をつけましょう。持ち帰りは、毎週土曜日です。

※名札につきましては、安全面を考慮して使用致しません。

ご準備いただくもの

入園時に用意していただくもの

品 名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
① 寝具（敷布団）	後半から	●	●	●	—	—
バスタオル	● 2 枚	—	—	—	—	—
夏…バスタオル	—	●	●	バスタオル	バスタオル	バスタオル
冬…毛布	●	●	●	●	—	—
② 遊び着	—	—	●	●	●	●
③ 制服・上靴・シューズ入れ	—	—	—	●	●	●
④体操服・（体操袋）	—	—	—	●	●	●
⑤赤白帽子	—	—	—	●	●	●
⑥預り衣類	—	—	●	—	—	—
⑦ビニール袋 1 箱 25 × 35 cmのサイズの物	●	●	●	—	—	—
⑧ハンカチ				●	●	●

毎日持って来ていただくもの（ロッカーに入れていただくもの）

品 名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
⑧出席ノート	—	—	—	●	●	●
連絡ノート（複写式）	●	●	—	—	—	—
⑨通園カバン	エコバック	エコバック	●	●	●	●
⑩着替え一式	● 随時補充	● 随時補充	● ビニールの中	● ビニールの中	● ビニールの中	● ビニールの中
⑪おしぼり（3 枚）	●	●	● ビニールの中	—	—	—
⑫ひも付き手拭きタオル	—	—	●3 学期～	●	●	●
⑬コップ（ビニール）	—	—	—	●3 学期～	●	●
⑭お弁当	—	—	—	●	●	●
⑮食事用エプロン（ビニールの中）	●	●				
⑯オムツ（布・紙）	●10 組	●8 組	●5 組	—	—	—
⑰水筒	●マグマグ	●ストロータイプ	—————→		●	●
⑱お箸	—	—	—	—	●3 学期より個人箸 ———→	

※0・1 歳児—連絡ノート・おしぼり 3 枚・水筒は所定のカゴに入れて下さい。

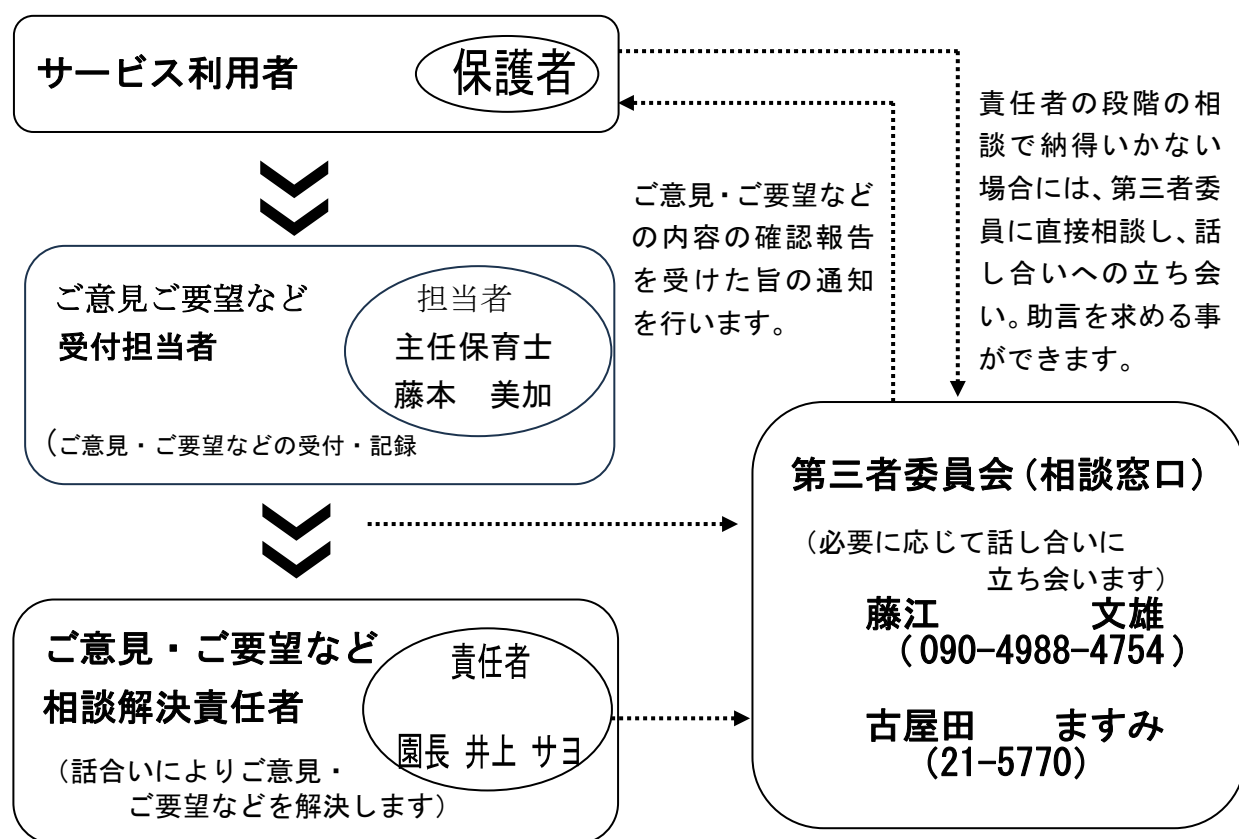
（ロッカーの整理整頓又は衣服等の補充は保護者の方にお任せいたします）

※2 歳児—おしぼり 3 枚・水筒は所定のかごに入れて下さい。（保護者の方と一緒にいきましょう）

ご意見・ご要望について

保育園の事についてのお悩みや、ご意見ご要望は直接送迎時に保育士とお話され、その旨をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。が、直接話し辛いという場合は、玄関下駄箱上に意見箱を設置しておりますのでご利用下さい。尚、当園では担当者と責任者をそれぞれ設けておりますので、下記の通りお知らせ致します。
詳しくは、園にお尋ねください。

ご意見・ご要望解決のための仕組みについて



※上記の仕組みで解決できないときは、社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会へご相談する事もできます。

お 願 い

1. 園児の交通安全指導について

★保育園前は車の往来も多く危険です。道路を横断する時は、必ず手をつなぎ横断歩道を渡って下さい。

★保育園の駐車場は、園舎正門前・裏門前駐車場・園舎横地頭所月極駐車場（駐車番号 36・37・38）です。

※他駐車場や歩道に駐車されないよう必ずマナーを守ってご利用下さい。

★夕方5時過ぎのお迎え時は一番込み合う時間帯です。スムーズにお迎えができますようご協力ください。

《お迎え後は、お子様を園庭で遊ばせないようご協力下さい。》

★送迎時、車には貴重品を置かないようにし、**短時間でもドアロックを忘れない**ようにして下さい。

★2階クラスの登園時は玄関を開放致しております。（但し保護者様のインターホンの利用は不可。）降園時は玄関からではなく2歳児前のテラスからのお迎えをお願い致します。

お迎えの際のお子様の呼び出しに関してはさくら組・事務室の職員にお声掛けください。

※17:00以降は、ゆりぐみはさくらぐみへ移動。うめぐみ・ばらぐみはうめぐみクラスで、又2歳児さんはひまわり組でお迎えを待つようにしております。

★不審者侵入防止の為、裏門（たんぽぽぐみ裏）は、オートロックシステムを導入しています。

施錠時間は 9:00-16:00 18:00-翌 7:00（施錠時間内のお迎えは正門からお願い致します）

正門施錠-9:00-終日（正門からの飛び出しが目立つ為終日施錠致します。ご迷惑をおかけ致しますが小門からの出入りをお願い致します。）

- ・登園後すぐの外遊びの際は早い時間帯から施錠している場合があります、ご了承ください又裏門の開閉もその都度しっかりと閉めて頂きますようご協力お願い致します。

- ・裏門のロックは園側よりロック致します。保護者の方は音楽教室のロック解除ボタンには触れないようお願い致します。（安全面に於いてもくれぐれも宜しくお願い致します。）

★個人情報保護については「個人情報保護法」に基づき、園児及び保護者・家庭に関する情報を利用目的の達成に必要な範囲で利用致します。

※ 尚、当園のＨ・Ｐ上に園児の活動等、写真で掲載しています。掲載拒否をされる方はお申し出下さい。

<http://www.ans.co.jp/n/myoujouhoikuen/>

感染症の発症や流行を防ぐため、保育園児がよくかかる感染症については、登園の際「登園届」（保護者記入）・「意見書」（医師記入）が必要となります。下記、感染症病名表を参照の上、それぞれの「届書」の提出を医師の診断の下お願い致します。

★医師が記入した「意見書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現前7日から後7日間	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し全身状態が良好（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O111等）		症状が治まり且つ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によりいずれも菌陰性が確認されたもの

★医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～28時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウィルス等）	症状がある間と症状消失後1週間（量は少いが数週間ウイルスを排泄。要注意）	嘔吐下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄。要注意）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身状態が良い事
インフルエンザ・コロナウィルス	症状がある期間（症状前24時間から発病後3日程度感染力が強い。コロナウィルスは5日程度。）	インフルエンザ・症状後5日が経過している事又は解熱した後3日を経過している事。 コロナー解熱後1日を経過している事。



